

判決概要② (R5.3.10 仙台高裁判決)

1. 第一審の概要	
判決日	令和 3 年 3 月 26 日 (事件番号 : 平成 25 年(ワ)第 46 号、同第 220 号、平成 26 年(ワ)第 753 号)
裁判所	福島地方裁判所いわき支部
裁判官	[裁判長裁判官] 名島亨卓、[裁判官] 中嶋万紀子、小川一希
一番原告らの請求内容の概要	<p>事故時点でいわき市に居住していた原告ら (1471 名※一審判決時点) が、<u>①</u>本件事故直後における放射性物質による健康被害への強い恐怖感等、それに伴う避難や避難先でのあつれき等、<u>②</u>避難の継続に伴う周囲とのあつれき等、<u>③</u>本件事事故後継続する放射線被ばくに対する健康不安等による精神的苦痛を主張して、被告東電に対し、主位的に不法行為 (民法 709 条)、予備的に原賠法 3 条 1 項に基づき、また被告国に対し、国賠法 1 条 1 項に基づき、慰謝料等の損害賠償を求めた事案。</p> <p>※ (出典) 地裁判決正本</p> <p>・第 2 事案の概要 > 1 原告らの被告東電に対する請求 / 2 原告らの被告国に対する請求及び被告らに対する共同請求</p> <p>・別紙 6 > 6 争点 6 (賠償すべき損害およびその額) > (1) 原告らの主張</p>
2. 控訴審の概要	
判決日	令和 5 年 3 月 10 日 (事件番号 : 令和 3 年(ネ)第 165 号、令和 4 年(ネ)第 232 号、同第 354 号、令和 5 年(ネ)第 64 号)
裁判所	仙台高等裁判所 (第 2 民事部)
裁判官	[裁判長裁判官] 小林久起、[裁判官] 鈴木桂子、山崎克人
判決の概要 (損害論)	<p>○被侵害利益ないし損害額 (慰謝料額) の算定方法について :</p> <p>・多数のいわき市民が、放射線被曝の危険と恐怖、事故後の地域社会の混乱やこれにより日常生活や活動が制限される中で、政府の避難指示がなくても、実際に避難を余儀なくされたと認めた。慰謝料額の算定においては、自主的避難等対象区域又は屋内退避区域に居住していた一般の大人について平成 23 年 3 月 11 日の本件事事故後平成 23 年 12 月 31 日まで、18 歳以下の子供と妊婦について平成 24 年 8 月 31 日までの精神的損害が、法律上保護される利益の侵害に当たるとして、以下の損害額 (慰謝料額) を算定 (P16~17、P29~35) 。</p> <p>○損害額 (慰謝料額) について :</p> <p>(1)自主的避難等対象区域と(2)屋内退避区域を区別した上で、更に①平成 23 年 12 月 31 日までの間に 18 歳以下の子供又は妊婦であったかどうか、②平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 8 月 31 日までの間に 18 歳以下の子供又は妊婦であったかどうかを区別し、区分毎に一律に定めることが妥当であるとして慰謝料を算定 (P29~35) 。</p> <p>(1)自主的避難等対象区域</p>

	一般大人 30 万円、①及び②の間に 18 歳以下の子供又は妊婦であった者 68 万円、 ①の間に 18 歳以下の子供又は妊婦であった者 60 万円、②の間に妊婦であった者 38 万円、②の間に生まれた子供 8 万円 (2)屋内退避区域 一般大人 90 万円、①及び②の間に 18 歳以下の子供であった者 130 万円
--	---

(参考) 認定慰謝料額と東電基準、中間指針ないし中間指針第五次追補及び確定 7 判決の認容額との比較。

	旧屋内退避区域		自主的避難等対象区域	
	子供・妊婦	一般大人	子供・妊婦	一般大人
認定慰謝料額* ¹	130 万円	90 万円	68/60/38/8 万 円	30 万円
第五次追補を踏 まえた東電基準* ²	122 万円	90 万円	52 万円	20 万円
中間指針ないし中 間指針第五次追補	10 万円 / 50～60 万円 + 自主的避難等対象区域に準じた賠償		40 万円 ※H23.12 まで。 それ以降は合理的 に算定。	20 万円 ※H23.12 まで。 それ以降は合理的 に算定。
確定 7 判決での 認定額	130 万円	70 万円	40～146 万円	8～70 万円 ※仙台高裁いわきでは 8 万円、同高裁中通り では 30 万円 (いずれも同裁判長)

*1：当該判決の慰謝料額においては、東電基準に含まれる追加的費用 4 万円を控除しないものとしているため、慰謝料額と東電基準の差額には、実質的にさらに 4 万円の乖離がある点に留意。

*2：追加的費用の 4 万円を含む。なお、自主的避難等対象区域の子供・妊婦については、自主避難を実施した場合、さらに 20 万円が加算される。